



# JCNE・NPOセミナー 「ガバナンスの考え方」 ～日本の非営利セクターについて～

2021年6月9日（水）10：00～11：00



非営利組織評価センター

**JAPAN CENTER for  
NPO EVALUATION**



## ■ 趣旨説明

非営利組織のガバナンスについて、オンラインで気軽に学び、質問・相談できる場として、2021年4月よりJCNE・NPOセミナー「ガバナンスの考え方」を毎月第2水曜日10時は、ガバナンスを考える日として開催

ガバナンスの基本の権限の分配や非営利組織の三役とその関係、ガバナンス構造などについて解説いたします。



# 本日のスケジュール

## 10:00 オープニング

- ・趣旨説明
- ・本日の流れ

## 10:05 ミニ講座「日本の非営利セクターについて」

講師：太田達男（当センター 理事長）

## 10:35 質疑応答&相談タイム

- ・講座の内容に基づく質疑応答やご相談
- ・お申込み時にいただいたご質問の回答
- ・参加者のみなさんで事例のシェア

## 10:55 クロージング

## 11:00 終了

※終了後、当センターの組織評価・認証制度についてご関心のある方は、個別にご質問、ご相談をお受けします。



## ■ 講師 太田 達男

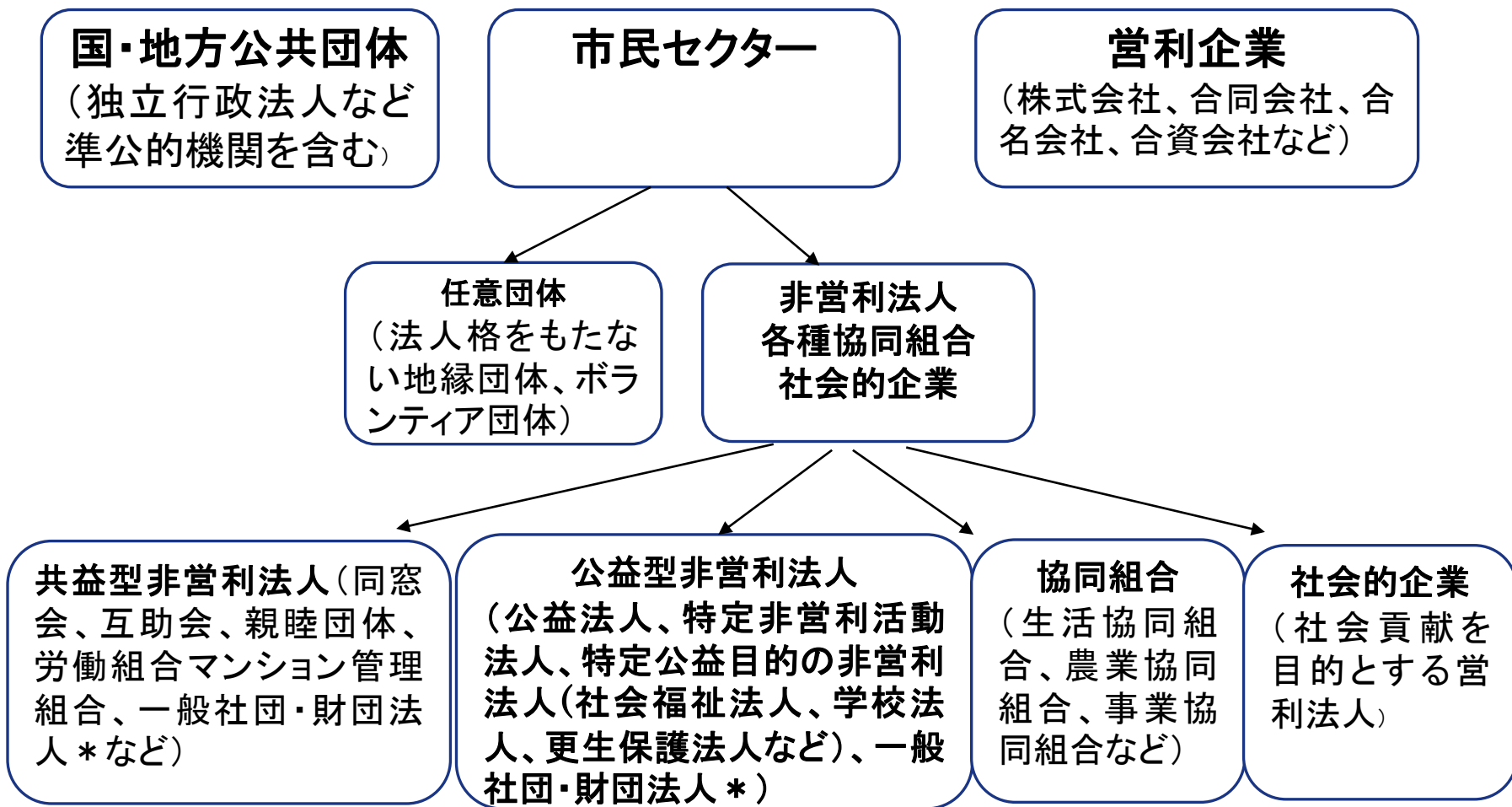
(一財)非営利組織評価センター 理事長  
(公財)公益法人協会 前理事長 現会長  
(公財)成年後見センター・リーガルサポート 理事  
(公財)日本フィランソロピー協会 理事  
(公財)渋沢栄一記念財団 監事  
(公社)日本アイソトープ協会 監事



信託銀行役職員を歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、現会長。公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始市民社会の立場から提言活動を行う。



# 新しい公共推進会議における市民セクターのイメージ



「新しい公共」推進会議の専門部会が発表（2011年7月）した、報告書  
「政府と市民セクターとの関係のあり方等に関する報告」において注書  
きとして定義したものを概念図かしたもの

\* 一般社団法人・一般財団法人は非営利法人である  
が、共益的な目的にも公益的な目的にも利用できる



# 非営利法人の現在数

本表は公法協白石氏の検索作業によるもの

法人類型		現在数	出所
公益法人	社団法人	4,169	2021/4/11法人番号検索サイト
	財団法人	5,458	同上
	合計	9,627	
特定非営利活動法人	認定特定特活	1,195	2021/4/12内閣府NPO サイト
	特活	50,844	2021/4/12法人番号検索サイト
	合計		
一般法人	社団法人	63,336	同上
	財団法人	7,404	同上
	合計	70,740	
社会福祉法人		21,139	2021/4/12法人番号検索サイト
学校法人		7,993	同上
更生保護法人		164	同上
職業訓練法人		436	同上
医療法人		54,790	2019/6/31厚労省種類別医療法人数の年次推移 うち社会医療法人301
宗教法人		181,497	2015/12文化庁宗教年鑑



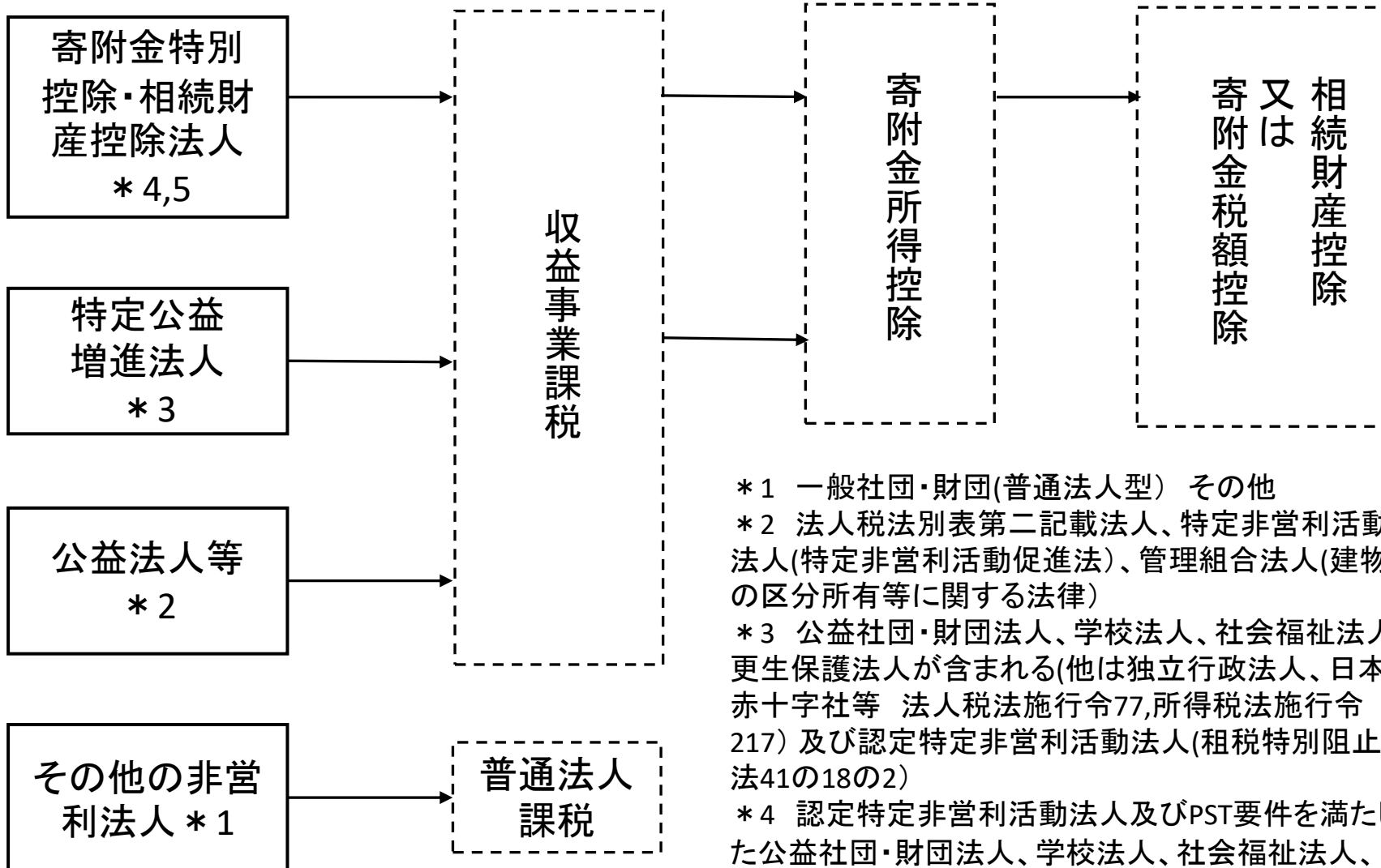
# 非営利型法人の目的による分類

目的	単一目的	多目的
公益のための事業を主目的とする非営利法人	社会福祉法人 社会医療法人 更生保護法人 学校法人 職業訓練法人 宗教法人	公益社団法人 公益財団法人 特定非営利活動法人
その他の目的を主目的とする又は無目的の非営利法人	貸金業協会その他特別法により認可される法人*	一般社団法人 一般財団法人

\* その多くは法人税法別表第二に掲載される公益法人等であるが、すべてが非営利法人としての要件(剰余金の非分配・持分権がない)を完備しているかどうか検証が必要。また、機関設計も千差万別と  
いてよい。



# 税制による非営利法人の分類



- \* 1 一般社団・財団(普通法人型) その他
- \* 2 法人税法別表第二記載法人、特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法)、管理組合法人(建物の区分所有等に関する法律)
- \* 3 公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人更生保護法人が含まれる(他は独立行政法人、日本赤十字社等 法人税法施行令77,所得税法施行令217) 及び認定特定非営利活動法人(租税特別阻止法41の18の2)
- \* 4 認定特定非営利活動法人及びPST要件を満たした公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人(租税特別阻止法41の18の2及び3)
- \* 5 租税特別措置法70①⑩、同政令40の3







## ■ ベーシックガバナンスチェック

ベーシック評価基準23項目

セルフチェック・書面評価（第三者評価）

<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

## ■ グッドガバナンス認証（アドバンス評価）

アドバンス評価基準27項目

書面評価・訪問評価

[https://jcne.or.jp/evaluation/good\\_governance/](https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/)



## アンケートご回答のお願い

URL <https://forms.gle/N5jeo2nWdKhM6Q2L9>

※次回、開催の参考にするため、ご協力をお願いいたします。

(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : office@jcne.or.jp

※メールにてお問い合わせください。

